

「特定保健指導利用券」が届いた方へ

健康・福祉 担当
☎06-6941-3991

生活習慣病になる可能性が非常に高い方に「特定保健指導利用券」を送付しています。

利用券が届いた方は **必ず特定保健指導**を受けてください。

STEP1



HPから病院を探して
電話で受診日時を予約



STEP2



初回面談を受ける

専門家のアドバイスを受け、生活習慣の見直しと、無理のない改善目標を設定します。

STEP4



結果を確認する

初回面談の3～6ヵ月後に、アンケートや面談で生活習慣の変化を確認。続けることで効果UP！

STEP3



生活習慣を改善

目標に向かって日々の生活を少しずつ改善。積極的支援では電話等のサポートがあります。

ご家族の方へ

特定健康診査受診券の
利用期限は

令和6年3月31日です

特定健康診査は、大阪支部の組合員の**9割**が受けている健康診断です。
まだ受診していない方は、今すぐ以下の手順に沿ってご予約、ご受診ください。



支部HPから病院を探す



病院に電話で予約

予約日に受診券と保険証をもって病院へ行くだけ



HP 検索 → 特定健康診査 特定保健指導の手続き

受診券を紛失した方(注)は、支部HPに掲載している「特定健康診査受診券交付申請書」を大阪支部までお送りください。

(注) 特定健康診査受診券は、対象者に令和5年7月または10月頃にお送りしています。

